

平成24年度 第1回荒川地区地域審議会 会議録

1. 開催日時 平成24年6月6日(水) 15:30~16:45
2. 開催場所 荒川支所 2階 会議室
3. 出席委員 会田健次、松田昭平、田島 勉、片岡 弘、櫻井 昇、
石山忠一、小川 巖、石山 健、鈴木 薫、信田瑠美子
4. 欠席委員 山田俊治郎、小関シヅ子
5. 出席職員 平野荒川支所長、
政策推進課；斎藤課長、船山副参事
荒川支所自治振興室；川崎室長、小川(智)副参事
荒川支所地域福祉課；木村課長
6. 傍聴者 なし
7. 会議次第 別紙のとおり
8. 会議経過 別紙のとおり

平成24年度 第1回荒川地区地域審議会 会議次第

日 時：平成24年6月6日（水）15:30～

会 場：荒川支所 2階 会議室

1 開 会

2 あいさつ

3 委嘱状交付

4 正副会長選出

5 報 告

(1) 合併市町村基本計画登載事業の進捗状況について

(2) 市民協働のまちづくりの推進について

6 議 事

(1) 今年度の地域審議会の議題について

7 そ の 他

8 閉 会

会 議 経 過

1. 開会 (15:30)

事 務 局； ただいまから平成24年度第1回荒川地区地域審議会を開会します。開会にあたりまして平野荒川支所長よりごあいさつを申し上げます。

2. あいさつ

支 所 長； このたびは、荒川地区地域審議会委員の委嘱をお願いしましたところ、ご快諾いただきまして誠にありがとうございました。

ご承知のように、地域審議会は合併により広大となった新市の均衡ある発展と公平な行政サービスを担保するために、旧市町村単位で設置されているもので、設置の期間は合併基本計画が終了するまで、平成29年度までの10か年となっております。審議会の役割としては、大きく分けますと、市長の諮問に対し答申を行うこと、地域の施策等について市長に意見を述べることの二つの役割があります。

本日の会議はお手元の次第のとおりとなっておりますが、よろしくご審議の上、ご決定くださるようお願いいたします。

3. 委嘱状交付

事 務 局； 次に日程3、委嘱状の交付を行わせていただきます。市長の代理といたしまして、荒川支所長より委嘱状をお渡しいたします。

【委嘱状交付】

事 務 局； 議事に入る前に、各委員のみなさまから自己紹介をお願いいたします。

【委員の自己紹介】

事 務 局； 次に配付資料の確認をさせていただきます。まず本日の会議次第、資料1 合併市町村基本計画掲載事業実施状況、(仮称)荒川統合保育園建設に関する説明会資料、資料2 市民協働のまちづくりの推進と地域審議会との関わり、定住の里づくりアクションプラン、資料3 荒川地区地域審議会開催記録、以上の資料ではありますが、よろしいでしょうか。

4. 正副会長選出

事 務 局； それでは、日程4、正副会長選出に入ります。年長委員であります片岡委員に仮議長をお願いし、議事を進めていただきたいと思います。ご承認いただけますでしょうか。

一 同； 異議なし。

仮 議 長； ご指名を受けましたので、仮議長を務めさせていただきます。それでは日程4、正副会長の選出を議題としますが、どのような方法で選出したらよろしいでしょうか。

委 員； 推薦したい方がいるのですが、昨年までの経験がある会長には会田さんと副会長には松田さんに、ぜひ引き続いてお願いしたいと思います。

仮議長； ただ今ご提案がありました、みなさまいかがでしょうか。

一 同； 異議なし。

仮議長； それでは、あらためてお諮りします。会長には会田委員、副会長には松田委員を選任することでご異議ありませんか。

一 同； 異議なし。

仮議長； ご異議なしと認めます。本地域審議会の会長には会田委員、副会長には松田委員ということで決しました。それでは、私の任を解かせていただきます。

事務局； それではここからは会長に議事の進行をお願いし、会議を進めてまいりたいと思います。よろしく願いいたします。

【会長、副会長より就任あいさつ】

会長； それでは、日程5、報告事項になりますが、(1) 合併基本計画登載事業の進捗状況について、事務局から報告していただきます。

事務局； それでは報告いたします。

【資料1により報告】

会長； ただ今の説明について、ご質問等がありましたらお願いします。

私のほうから一つお願いします。荒川地区の下水道整備もそろそろ終わりに近づいておりますが、現在の状況だといつ頃完了になりますか。

事務局； 平成25年度末になる予定です。

会長； 上水道の事業費も大きくなっているのはその関係ですか。

事務局； 下水道事業と絡んでおります。

会長； みなさまから何かありませんか。

ないようであれば、引き続いて荒川統合保育園の建設について、報告をお願いします。

事務局； それでは、説明いたします。

【資料により説明】

会長； この件についてご質問等ありましたらお願いします。

私のほうから2点ほどお願いします。供用開始が平成26年の春からになると思うのですが、当初計画より1年遅れになるのでしょうか。

また、運営が指定管理になると聞いておりますがその通りなのか、この2点について聞かせてください。

事務局； 実施計画の供用開始が平成25年4月であったものが、平成26年の4月になったわけですので1年遅れた形です。十分な議論、慎重な検討を行った結果、このような形になったわけですので、ご理解いただきたいと思います。

統合保育園の民営化に関しては、当初より議会等でご検討いただいた内容であり、現在、その路線で作業を進めております。公設民営化というのが県内でも珍しい形でありまして、私どもとしても、適切な保育という観点、サービスの拡大といった観点から検討しているところであります。

委員； 公立の保育園と比べて、資格のある保育士の割合が減るといふ心配はないですか。

事務局； 私立、公立どちらも同じ厚生労働省の基準により、一定の有資格者数がなけ

れば認められないことになっています。私どもも株式会社に委託する考えではなく、公益福祉法人に委託することを考えております。

委員； 金屋保育園も指定管理になるのですか。

事務局； 金屋保育園は現在そのまま維持していく予定です。

委員； 金屋保育園と統合保育園とで指導などの差が生じてはならないと思います。

事務局； その通りだと思います。差が生じるようでは民営化できないので、そうならないように検討していきます。

委員； 保育指針に基づいた運営でなければならないということですね。

事務局； 保育計画に基づいた一定基準以上の指導が行われなければ、適切な保育とは言えないと考えておりますので、民間に対してもそのように指導してまいりたいと思います。

会長； 常に市の監督下にあるということでしょうか。

事務局； ほかの施設でもそうですが、市と協定書を取り交わします。その中で市の考え方を示し、条件を出して指定管理者と契約を締結する形です。市の考え方とかけ離れた考えの指定管理者が出るということはありませんとお考えください。当然、保育指導については市がチェックしていく必要性があります。

委員； 市の保育士も何名か統合保育園へ行くのでしょうか。

事務局； それはしない予定です。

引継ぎの期間をある程度設けて、指定管理者との横の連携を十分取りながら運営していく考えです。どこの保育園も正職率が50%程度ですので、三つの保育園にいる市職員は、直営の保育園に移ることになり、正職率が上がってくると思います。ただ、市直営と指定管理の差が生じないように、同じ保育サービスを確保できるようにしていかなければならないと思います。

会長； 現在各園で仕事をしている臨時の保育士が統合保育園で働けることになるのですか。

事務局； 基本的には今いる臨時を使っていただくというような条件がつくのではないかと思います。

委員； この地域は待機児童の問題はありますか。

事務局； 荒川地区は待機児童という状況はありません。待機児童の問題は、村上地区の中心部のみという状況です。

会長； それでは、この件については終了し、報告2市民協働のまちづくりの推進についてお願いします。

事務局； それでは報告します。

【資料2により報告】

会長； この件について、ご質問等ございますか。

なければ、報告については終わりたいと思います。

6. 議事

会長； 続きまして、日程6の議事に入ります。(1)今年度の地域審議会の議題について、事務局から説明願います。

事務局； 昨年度、みなさまにご審議いただいた「定住の里づくりアクションプラン」の中で、各地区で特に取り組む施策の方向性として、荒川地区からは3項目を挙げています。今年度はこの3項目について、さらに一步進めた審議をしていただき、各項目を具現化するための方策をご協議いただければと考えております。ちょうど3項目ありますので、毎回一つのテーマごとに、自由に意見交換をする中で、今後の市の施策に結び付くようなご意見や、実現可能な取り組みなどをご提案いただければありがたいと思います。あくまで事務局の案ではありますが、ご審議いただきたいと思います。

会長； ただ今、事務局から説明がありましたが、今年度はアクションプランにあげた3項目について、さらに具体化、具現化していくための審議をしていくという内容ですが、何かご意見等ありますか。

ないようであれば、次回の会議から項目ごとに掘り下げて審議をしていくということでご了承いただきたいと思います。

この件以外のことで、せっかくの機会でもありますので、お聞きしたいことがあるのですが、どうも最近、村上市の中心部だけ事業をやっているという声を何度か聞くのですが、いかがでしょうか。

事務局； 総合計画の事業を見ますと、合併基本計画の掲載事業が大きなウエートを占めていることは確かで、これからやっていかなければならない事業もあるわけですが、中心部だけという意味合いではないと感じています。総合計画になかった村上病院の問題が浮上してきておりますし、新エネルギーなどの新たな行政需要も出てきており、後期の実施計画が重要になってくると思います。今年度の地域審議会の審議の中で、具体的な提言があれば、後期計画の中でも検討させていただく姿勢であります。

会長； 私も区長をやっております、区の要望を毎年あげてもなかなか答えてもらえないというのが実態です。

委員； 確認なのですが、残り3回の会議で3項目ですので、例えば次回は（1）の項目について審議していくというような形ですか。

会長； そういうことです。

副会長； 3項目の内、2番目の県立坂町病院の件についてですが、今までも活性化協議会での取り組みを行っていますが、今日は院長がおいでですので、その後の進展等ありましたらお聞かせください。

委員； 私どもの病院がテーマになる場合は事前に資料等を準備させていただこうと思います。みなさま方に応援していただいておりますが、正直、平成19年、平成20年がどん底で14名いた医師が8名まで減っております。平成21年、平成22年、平成23年と1名ずつ医師が増えてきておまして、現在11名まで回復してきました。

産婦人科は大変厳しい状況が続いておりますし、今問題になっているのが外科の医師減少ですが、地域の方々のおかげで、県立坂町病院はほかの地域に比べると要望を聞いてもらえている状況です。リハビリの機材整備などもそれなりに進んできております。他地域との絡みで状況が今より厳しくなる前に、万

全の態勢に育て上げたいと思っております。

7. その他

会 長； それでは議事を終了しまして、その他に入ります。県立坂町病院の院長から情報提供ということで、県立新発田病院の外来の関係についてお話いただこうと思います。

委 員； 7月位から、県立新発田病院が原則として紹介状のない患者の受け入れを制限するという話が入ってきております。

そもそも、当初から県立新発田病院は救命・高度医療に特化するという方向性を持っていたのですが、いきなりでは無理ということで、紹介患者を優先する形で運営されておりました。それが、外来が増えすぎて、ほかの診療に影響が出てきたという状況です。MRIやCTの予約が一杯で、本来の役割が果たせなくなってきたため、紹介状のない患者を制限させていただくという方針です。開業医から、まず村上総合病院か県立坂町病院に紹介され、より高度な医療が必要な場合には、県立新発田病院に依頼する形となります。そういう場合においては、ほとんどフリーパスでいけるようになりますので、この地域の人たちには、あまり問題は生じないのではないかと考えております。

このほかは、県立新発田病院が満床なため、救急車の受け入れもできないという問題がありまして、そういう場合、豊栄や県立坂町病院にかかるケースも出てきております。

村上総合病院については、土壌汚染の問題で一からやり直しという状況です。院長も今年代わりましたので、これから動きが出てくるかと思っております。

会 長； 私はがんセンターに行っていたのですが、遠いので県立新発田病院に紹介してもらおうよう頼んだのですが、満員で、県立坂町病院を紹介してもらいました。

委 員； 県立坂町病院は山形県小国から来られる患者も多いですか。

委 員； そうですね。米坂線を利用して来られる方も多いです。

会 長； それでは、この件は終わります。事務局から今後の予定について説明してください。

事 務 局； それでは説明します。

【資料3により説明】

会 長； みなさんから何かありませんか。

なければ、その他については以上で終了し、今日の会議を閉会したいと思います。

事 務 局； 長時間にわたりまして慎重審議いただき、ありがとうございました。以上を持ちまして平成24年度第1回地域審議会を終了いたします。大変お疲れさまでした。

8. 閉会 (16:45)